

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月12日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	川崎地質株式会社
【英訳名】	Kawasaki Geological Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂上 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田二丁目11番15号
【電話番号】	03 - 5445 - 2071（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務企画部長 土子 雄一
【縦覧に供する場所】	川崎地質株式会社西日本支社 （大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号） 川崎地質株式会社中部支社 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地） 川崎地質株式会社北関東支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号） 川崎地質株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期
会計期間	自2017年 12月1日 至2018年 2月28日	自2018年 12月1日 至2019年 2月28日	自2017年 12月1日 至2018年 11月30日
売上高 (千円)	1,275,910	980,569	7,448,136
経常利益又は経常損失 () (千円)	85,231	192,458	251,798
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	70,711	144,964	129,795
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	819,965	819,965	819,965
発行済株式総数 (株)	5,289,900	1,057,980	1,057,980
純資産額 (千円)	2,961,750	2,948,845	3,144,736
総資産額 (千円)	7,485,125	7,927,097	7,560,680
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	82.48	168.68	151.16
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	39.6	37.2	41.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は2018年6月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

6. 第68期の1株当たり配当額30円は、1株当たり中間配当額5円と1株当たり期末配当額25円の合計であります。2018年6月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たりの中間配当額5円は株式併合前、1株当たり期末配当額25円は株式併合後の合計金額となります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

経営成績の概況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などを背景に、設備投資にも増加の動きが見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国と中国の貿易不均衡問題に端を発した両国の追加関税措置や、英国の欧州連合離脱問題、アジア新興国等の経済の先行き、東アジア地域の政情不安、金融資本市場の変動の影響などによる世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、震災復興関連業務のほか、国土強靱化計画に関連する防災・減災、保全対策関連事業が減少傾向となるなど、引き続き厳しい市場環境・受注環境となりました。

こうした状況の中、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災および豪雨災害等の復興と国土強靱化推進業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、自然災害・防災関連等の業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発、東京オリンピック・パラリンピック関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、19億41百万円（前年同四半期比40.0%増）となりました。

売上高は9億80百万円（前年同四半期比23.1%減）、営業損失2億6百万円（前年同四半期は営業損失1億31百万円）、経常損失1億92百万円（前年同四半期は経常損失85百万円）、四半期純損失1億44百万円（前年同四半期は四半期純損失70百万円）となりました。

売上高の季節的変動について

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益とともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。この為、当第1四半期では売上高収入に対し諸費用がバランスせず、利益面では一時的にマイナスとなりますが、年間計画には織り込み済みの進捗状況です。

(2) 財政状態の分析

（資産）

資産合計は、前事業年度末に比べ3億66百万円増加し、79億27百万円となりました。その主な増減内訳は、完成調査未収入金の減少4億9百万円、未成調査支出金の増加5億65百万円、現金及び預金の増加1億59百万円等であります。

（負債）

負債合計は、前事業年度末に比べ5億62百万円増加し、49億78百万円となりました。その主な増減内訳は、短期借入金の増加7億円、調査未払金の減少2億2百万円、未払費用の減少1億62百万円、未成調査受入金の増加1億81百万円等であります。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ1億95百万円減少し、29億48百万円となりました。その主な増減内訳は、利益剰余金の減少1億67百万円、その他有価証券評価差額金の減少28百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社の調査コンサルタントとしての業務は、その全てが高度な技術力によって支えられており、その向上と新分野、新技術の開発は不可欠なものであります。この為当社は、地盤に関連した広範囲な課題に対する最適なソリューションを提供することを目的として、国、独立行政法人、大学等の研究機関ならびに民間の研究機関との連携による共同研究開発を積極的に進めており、研究開発費の執行状況は8,748千円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000
計	3,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,057,980	1,057,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	1,057,980	1,057,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日	-	1,057,980	-	819,965	-	826,345

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(2018年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 198,500	298	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 854,900	8,549	-
単元未満株式	普通株式 4,580	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,057,980	-	-
総株主の議決権	-	8,847	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する29,805株(議決権の数298個)が含まれております。なお、当該議決権の数298個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川崎地質株式会社	東京都港区三田二丁目11番15号	168,700	29,800	198,500	18.76
計	-	168,700	29,800	198,500	18.76

(注)他人名義で所有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として29,800株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,530	674,439
受取手形	21,749	39,333
完成調査未収入金	2,594,198	2,184,918
未成調査支出金	935,151	1,500,634
材料貯蔵品	1,306	1,038
前払費用	50,299	38,448
その他	14,457	19,321
貸倒引当金	262	223
流動資産合計	4,131,430	4,457,911
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	496,204	486,217
機械及び装置(純額)	101,645	93,758
土地	1,570,075	1,570,075
その他(純額)	226,992	268,741
有形固定資産合計	1 2,394,917	1 2,418,792
無形固定資産	94,832	92,202
投資その他の資産		
投資有価証券	479,706	439,761
繰延税金資産	156,979	215,854
その他	306,895	306,656
貸倒引当金	4,081	4,081
投資その他の資産合計	939,500	958,190
固定資産合計	3,429,250	3,469,185
資産合計	7,560,680	7,927,097
負債の部		
流動負債		
調査未払金	609,747	407,189
短期借入金	2,200,000	2,900,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払法人税等	34,948	6,659
賞与引当金	-	93,600
未成調査受入金	207,624	389,512
その他	355,883	205,219
流動負債合計	3,508,204	4,102,180
固定負債		
長期借入金	200,000	175,000
退職給付引当金	547,779	553,482
その他	159,959	147,589
固定負債合計	907,739	876,071
負債合計	4,415,943	4,978,252

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	819,965	819,965
資本剰余金	826,345	826,345
利益剰余金	1,946,158	1,778,964
自己株式	558,567	558,734
株主資本合計	3,033,901	2,866,539
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,834	82,305
評価・換算差額等合計	110,834	82,305
純資産合計	3,144,736	2,948,845
負債純資産合計	7,560,680	7,927,097

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
売上高	1,275,910	980,569
売上原価	935,667	698,866
売上総利益	340,242	281,702
販売費及び一般管理費	1,471,751	1,487,994
営業損失()	131,509	206,291
営業外収益		
受取利息	66	63
受取配当金	4,480	3,529
受取手数料	6,747	3,361
固定資産賃貸料	15,293	15,428
受取保険料	27,770	-
その他	198	-
営業外収益合計	54,556	22,384
営業外費用		
支払利息	5,959	6,271
リース支払利息	2,097	1,443
その他	221	836
営業外費用合計	8,278	8,551
経常損失()	85,231	192,458
税引前四半期純損失()	85,231	192,458
法人税等	14,520	47,494
四半期純損失()	70,711	144,964

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年2月28日)
	1,882,353千円	1,914,122千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第1四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
給料手当	203,459千円	202,185千円
法定福利費	43,459	37,555
旅費交通費	25,596	25,856
賞与引当金繰入額	30,915	42,346
退職給付費用	6,576	6,440

2 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

当第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

当社は、官公庁・公共企業体をはじめとする公共部門との取引率が高いことから、納期の関係もあり、売上高・利益ともに第2四半期と第4四半期に集中するという季節変動の傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	38,101千円	39,748千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,234	5	2017年11月30日	2018年2月28日	利益剰余金

(注) 2018年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,570千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当支払金額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,230	25	2018年11月30日	2019年2月28日	利益剰余金

(注) 2019年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)制度」が保有する当社株式に対する配当金2,370千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を営む単一事業の企業集団であることから、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2017年12月 1 日 至 2018年 2 月28日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2018年12月 1 日 至 2019年 2 月28日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	82円48銭	168円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	70,711	144,964
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	70,711	144,964
普通株式の期中平均株式数 (株)	857,362	859,399

- (注) 1 . 「株式給付信託 (B B T) 」制度に残存する当社の株式は、「 1 株当たり四半期純損失」を算定するための普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第 1 四半期会計期間において控除した当該制度に残存する株式数は29千株であります。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 . 当社は2018年 6 月 1 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、普通株式の期中平均株式数および 1 株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年4月11日

川崎地質株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋 浩孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎地質株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎地質株式会社の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。